

地域再生計画（港整備交付金）事後評価調書

都道府県名	山形県	事業実施主体	山形県、鶴岡市	地域再生計画名	第1期 日本海の豊かな資源を生かしたまちづくり計画
計画期間	平成18年度～平成22年度	評価責任者			

	指標	基準値		中間目標値		最終目標値		事後評価	最終目標値の実現状況に関する評価		
		基準年度		年度	中間実績	基準年度	最終実績				
①地域再生計画に記載した数値目標の実現状況	指標1	港内静穏度の改善による船舶利用の安全と水産物の安定確保	1,635百万円	H16			1,835百万円	H22	1,539百万円	△	当初想定していない近年の魚価低迷等が大きく影響し漁獲高の目標は達成していないが、漁獲量の伸びはある程度あったことから地域再生計画の効果はあったものと判断できる。
	指標2	漁業新規就業者の育成	-	-			20名	H22	21名	○	担い手育成の各施策の効果に伴い目標値以上の達成ができた。
	指標3	地域資源を活用した交流人口の増加	2,472千人	H14～H16			2,610千人	H22	1,920千人	△	当初想定していない近年の景気低迷などによる「安近短」志向の影響で宿泊客数が大きく減少したことから目標の達成はしていないが、海水浴場などの日帰り客数の伸びはある程度あったことから地域再生計画の効果はあったものと判断できる。
②地域再生計画に記載した数値目標以外の波及効果の実現状況	指標1										
	指標2										

③事業の進捗状況	事業名	整備量（その他の事業では取組内容）			事業の進捗状況に関する評価
		計画	中間年度(H)	最終実績	
特別措置を適用して行う事業	港整備交付金事業（加茂港：防波堤整備）	L=26.0m		(H24) L=26.0m	1期計画では県予算の縮減により計画通りに進捗しなかったため、2期計画でも継続して取り組んだ。平成24年度に計画通り防波堤を延伸(全体延長L=225m)、完成させた。これにより目標とする加茂港内の静穏度97.5%(冬期間を除く)を実現、県内唯一の水産高校である加茂水産高校の漁業実習船「鳥海丸」の母港化が達成されたなど、船舶の安全および円滑な利用に寄与することができた。
	港整備交付金事業（鼠ヶ関港：緑地整備）	A=0.7ha		A=0.0ha	県予算の縮減により他の港湾施設を優先することとしたため、整備には至らなかった。
	港整備交付金事業（三瀬漁港：防波堤整備）	L=90.0m		L=90.0m	本計画での防波堤の整備により、静穏度が確保されたと考えられる。荒天時の見回りが頻繁に必要であったが、整備後には回数が減り、漁業環境を向上させることができた。
	港整備交付金事業（米子漁港：防波堤整備）	L=180.0m		L=180.0m	本計画での防波堤整備により、荒天時の静穏度が確保でき、冬季風浪等での漁船の陸揚回数が減少し、漁業就労時間の短縮が図られた。
	港整備交付金事業（加茂港：船揚場改良）	L=106.0m		L=83.6m	計画段階では第3船揚場および第5船揚場において、合計106mの斜路整備を計画していたが、利用者との協議の結果、老朽化の激しい斜路について舗装整備と係船環等を更新、第5船揚場においてはこれに加え固定棧橋を設置した。これら港湾施設の整備により係留の安全性や利便性が向上した。
その他の事業	体験型総合交流センターの整備	交流人口の拡大を目指す体験型総合交流センターを整備する。			室内イベントに利用できる多目的ホール、体験学習に利用できる研修室、料理教室に利用できる調理室などを有するコミュニティセンターを平成23～24年度に整備する計画があり、整備することにより交流の拠点としての機能向上が図られ、交流人口の増加に結び付くことが期待される。なお、当該施設は平成25年度に完成し、他県からの体験型修学旅行における漁村体験施設として利用されている。
	農山漁村交流推進事業の実施	地域住民と行政による協働作業「参加型のまちづくり」を基本として、地域資源と地域の個性を生かした地域づくり計画を策定する。			鶴岡市行政からの発信で、平成20年度に鼠ヶ関地区、平成21年度に由良地区で「ふるさとづくり計画」を策定し、交流人口の拡大を目指すために地域協議会の設立を行った。各地区の協議会設立を機に地域資源を活用した大漁旗フェスティバルや寒ダラまつりなどの既存イベント等への共催や、漁船クルージングやビーチサッカー大会などの企画・実施を行い、沿岸地域の活性化を目指している。しかし、イベント等の参加者は増加傾向にあるものの、まだ期待ほどの交流人口の増加は見られず、開催イベントから他の観光地への波及は図られなかった。ただし、各イベントについて、県内外からの集客がコンスタントに見込めるため、今後も継続していく予定である。
計画外で独自に実施した事業					

④評価方法	第三者委員会である「山形県公共事業評価監視委員会」から意見を聴取し評価を行う。
⑤事後評価の公表方法	山形県のホームページによる公表
⑥計画全体の総合評価	本計画では、漁業環境を優先的に改善することにより、漁業者の意識向上を促し、漁業活動を活性化させることで地元水産業の底上げを図り、ひいては交流人口を増加させることをねらいとしている。港湾及び漁港の防波堤等の施設を整備したことにより、港内静穏度が向上し、船舶の航行や係留の安全性が確保できたため、ハード整備による漁業就労環境等が改善し、漁業新規就業者の増加につながったと考えられる。一方、魚価の低迷等日本全体の経済的な要素も影響しているため、水産漁獲高や交流人口については本計画で発揮できる効果として限界があったと言えるが、歯止めとしての効果は十分あったものと評価できる。
⑦今後の方針等	本計画に基づく整備計画はほぼ予定どおり完了できたが、地域から今後も継続して漁港および港湾の良好な環境づくりに努めてもらいたいとの要望の声もあるため、施設とその利用状況を正確に把握しながら限られた予算の中で事業を実施していく。